

令和2年11月26日

## Go To Eat 食事券事業（北海道） ご利用者の皆様へ

国は、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を受け、都道府県に「食事券販売の一時停止」や「食事券の利用を控える旨を利用者へ呼び掛けること」など、地域の感染状況を踏まえた対策を検討し、国に要請するよう依頼しました。

国は北海道の要請を受け、**北海道における食事券事業に、以下の緊急措置を講じる**こととしましたのでお知らせ致します。

1. **緊急措置の期間：11月30日（月）～12月15日（火）**
2. **食事券販売の一時停止（対象：全道）**
3. **食事券を利用した飲食をお控えいただき、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。（対象：札幌市内）**

※但し、注文・待機時の密を避ける配慮をした上でのテイクアウト・デリバリーご利用は、緊急措置の対象外です。

※道民及び札幌市内に滞在している皆様への「呼び掛け」であり、登録店における食事券利用を制限するものではありません。

11/21（土）の利用人数制限に続く緊急措置となり、道民の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

<北海道商工会議所連合会>